

奈良市都市計画マスタープラン策定委員会の概要

| | |
|-----------|---|
| 審議会等の名称 | 奈良市都市計画マスタープラン策定委員会 |
| 設置目的、担当事項 | 奈良市都市計画マスタープランの策定にあたり、その計画原案の策定及び調整を行う |
| 設置根拠法令等 | 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項 奈良市都市計画マスタープラン策定委員会設置要領 |
| 設置年月日 | 平成24年12月26日 |
| 委員数 | 9人 |
| 任期 | 奈良市都市計画マスタープランの策定が終了するまで |
| 委員構成 | (1)学識経験のある者 (2)その他市長が必要と認める者 |
| 公開・非公開の別 | 「奈良市都市計画マスタープラン策定委員会の傍聴に関する取扱要領」による |
| 担当課 | 都市整備部都市計画課 |